

2024年度

吉賀町ごみ収集カレンダー

蔵木・六日市地区

お問い合わせ先 税務住民課 ☎77-1113

◎可燃ごみ【月・木】 収集地区：田野原・樋口・蔵木・九郎原・有飯・六日市・幸地・立河内・沢田・広石・立戸


●可燃ごみ・不燃ごみの排出時間
指定された収集日の朝7:30までに排出してください。(収集車通過後に再収集はいたしません。)

●資源ごみの排出場所は、可燃・不燃ごみの場所とは異なります。わからない場合は、町ホームページをご確認いただくか、税務住民課へお問い合わせください。

可燃ごみ

①台所ごみ、②紙類、③布類・衣類(「資源ごみ」として出せないもの)、④草木類(庭木、雑草など)、⑤在宅医療廃棄物、⑥その他(乾燥剤、保冷剤、使い捨てカイロ、紙おむつ、銀紙、たばこの吸い殻など)


【注意】台所ごみは水分をよく切る。在宅医療廃棄物は、新聞紙などに包んで出す(鋭利なものや針がついたものは医療機関へ返却する)。



容器包装プラスチック

①ペットボトル、②トレイ・カップ類・チューブ類
③ポリ袋・発砲スチロール
④その他プラマークが表示された容器など


【注意】中身を使い切り、よく洗う。汚れが落ちないものは「可燃ごみ」で出す。ペットボトルはふたやラベルを取り除く。



商品プラスチック

①文具・玩具類
②プラスチック製品(ビデオテープ、CD、時計、食器、歯ブラシ、使い捨てライター、ホース、バケツなど)
③ビニール、ゴム製品(靴、ベルト、かばん、雨具など)

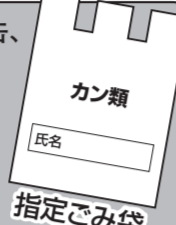
【注意】乾電池、充電電池は外して「有害ごみ」で出す。



カン類

①飲料用カン・食品用カン、②その他小型カン類(オイル缶、ペンキ缶、スプレー缶、カセットボンベなど)
③小型の金属類(安全ピン、クリップ、針、釘、ねじ、カミソリ、カッターの刃、食器など)


【注意】中身を使い切り、よく洗う。スプレー缶は使い切った後(穴はあけなくてよい)。刃物類は、スチール缶に入れふたをし、袋に「危険」と表記して出す。



ビン類

①飲料用ビン・食品用のビン
②陶器類、ガラス類(食器、茶碗、湯のみ、コップ、花瓶、植木鉢など)

【注意】キャップやふたを外して、よく洗う。鋭利なものや割れたものは、指定袋が破れないように処置し、袋に「危険」と表記して出す。



粗大ごみ

①やかん、なべ、フライパン、はさみ、のこぎり、一斗缶、傘、自転車など
②小型家具類、小型家電製品
③直接搬入を要する粗大ごみ(大家具類、カーペット、じゅうたん、布団、毛布、ソファ、ベッド、畳、障子、襖など)

【注意】直接搬入を要する粗大ごみを排出する場合や引越し・片付けで大量に粗大ごみを排出する場合は、鹿足郡リサイクルプラザへ事前連絡し直接搬入してください。

有害ごみ

①乾電池・充電電池、②蛍光灯・電球
③鏡類

【注意】蛍光灯は、購入時の容器に入れる。その他は破損しないように処置し、レジ袋等に入れ、「有害ごみ」と表記して出す。

資源ごみ

①新聞紙・折込チラシ、②雑誌類
③ダンボール、④紙パック、⑤衣類(布)

【注意】濡れたものや汚れたものは「可燃ごみ」で出す。金具類、表装ビニール、緩じひもは取り除く。下着、靴下、セーター(毛糸類)、帽子、タオル、シーツ、カーテンは「可燃ごみ」で出す。

不燃ごみの直接搬入について

不燃ごみ(容器プラ、商品プラ、カン類、ビン類、有害ごみ、粗大ごみ)は、鹿足郡リサイクルプラザへ直接搬入することができます。直接搬入する場合は、事前に鹿足郡リサイクルプラザへご連絡ください。

【鹿足郡リサイクルプラザ】
(鹿足郡不燃物処理組合)
住所：吉賀町幸地1319番地 ☎77-1568
搬入時間：月曜日から金曜日(祝日を除く) 8:30~16:30
第2・3・4土曜日(祝日を除く) 8:30~11:30

✕家電リサイクル対象品 テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、収集・搬入できません。

✕排出禁止ごみ タイヤ、農業用機械、農業用ビニール、農薬、バッテリー、オイル、ドラム缶、消火器などは、収集・搬入できません。

◎詳しくは、「ごみの分別大図鑑」をご覧ください。

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃ごみ	2	3	4 可燃ごみ	5	6
4	7 資源ごみ 7:00~8:00	8 可燃ごみ	9	10	11 可燃ごみ	12
	14	15 可燃ごみ	16	17	18 可燃ごみ	19
月	21	22 可燃ごみ	23	24	25 可燃ごみ	26
	28	29 可燃ごみ	30			

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 可燃ごみ	3	4
5	6 可燃ごみ	7 粗大ごみ・容器プラ	8	9 可燃ごみ	10	11
12	13 可燃ごみ	14	15	16 可燃ごみ	17	18
19	20 可燃ごみ	21	22	23 可燃ごみ	24	25
26	27 可燃ごみ	28	29	30 可燃ごみ	31	

日	月	火	水	木	金	土
						1
6	2 資源ごみ 7:00~8:00	3 可燃ごみ	4	5	6 可燃ごみ	7
	9	10 可燃ごみ	11	12	13 可燃ごみ	14
月	16	17 可燃ごみ	18	19	20 可燃ごみ	21
	23	24 可燃ごみ	25	26	27 可燃ごみ	28
	30					

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃ごみ	2	3	4 可燃ごみ	5	6
7	8 可燃ごみ	9	10	11 可燃ごみ	12	13
14	15 可燃ごみ	16 粗大ごみ・容器プラ	17	18 可燃ごみ	19	20
21	22 可燃ごみ	23	24	25 可燃ごみ	26	27
28	29 可燃ごみ	30	31			

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃ごみ	2	3
8	4 資源ごみ 7:00~8:00	5 可燃ごみ	6	7	8 可燃ごみ	9
	11	12 可燃ごみ	13 粗大ごみ・容器プラ	14	15 可燃ごみ	16
月	18	19 可燃ごみ	20	21	22 可燃ごみ	23
	25	26 可燃ごみ	27	28	29 可燃ごみ	30
					31	

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃ごみ	3	4	5 可燃ごみ	6	7
8	9 可燃ごみ	10	11	12 可燃ごみ	13	14
15	16 可燃ごみ	17 粗大ごみ・容器プラ	18	19 可燃ごみ	20	21
22	23 可燃ごみ	24 粗大ごみ・容器プラ	25	26 可燃ごみ	27	28
29	30 可燃ごみ					

可燃ごみ 容器包装プラスチック 商品プラスチック カン類 ビン・陶器類 有害ごみ 粗大ごみ 資源ごみ

2024年度

吉賀町ごみ収集カレンダー

●可燃ごみ・不燃ごみの排出時間
指定された収集日の朝7:30までに排出してください。(収集車通過後に再収集はいたしません。)

●資源ごみの排出場所は、可燃・不燃ごみの場所とは異なります。わからない場合は、町ホームページをご確認いただくか、税務住民課へお問い合わせください。

蔵木・六日市地区


お問い合わせ先 税務住民課 ☎77-1113

◎可燃ごみ【月・木】 収集地区：田野原・樋口・蔵木・九郎原・有飯・六日市・幸地・立河内・沢田・広石・立戸

可燃ごみ

①台所ごみ、②紙類、③布類・衣類(「資源ごみ」として出せないもの)、④草木類(庭木、雑草など)、⑤在宅医療廃棄物、⑥その他(乾燥剤、保冷剤、使い捨てカイロ、紙おむつ、銀紙、たばこの吸い殻など)


【注意】台所ごみは水分をよく切る。在宅医療廃棄物は、新聞紙などに包んで出す(鋭利なものや針がついたものは医療機関へ返却する)。



容器包装プラスチック

①ペットボトル、②トレイ・カップ類・チューブ類
③ポリ袋・発砲スチロール
④その他プラマークが表示された容器など


【注意】中身を使い切り、よく洗う。汚れが落ちないものは「可燃ごみ」で出す。ペットボトルはふたやラベルを取り除く。



商品プラスチック

①文具・玩具類
②プラスチック製品(ビデオテープ、CD、時計、食器、歯ブラシ、使い捨てライター、ホース、バケツなど)
③ビニール、ゴム製品(靴、ベルト、かばん、雨具など)

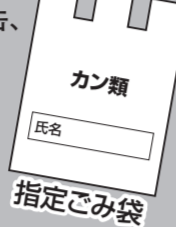
【注意】乾電池、充電電池は外して「有害ごみ」で出す。



カン類

①飲料用カン・食品用カン、②その他小型カン類(オイル缶、ペンキ缶、スプレー缶、カセットボンベなど)
③小型の金属類(安全ピン、クリップ、針、釘、ねじ、カミソリ、カッターの刃、食器など)


【注意】中身を使い切り、よく洗う。スプレー缶は使い切った後(穴はあけなくてよい)。刃物類は、スチール缶に入れふたをし、袋に「危険」と表記して出す。



ビン類

①飲料用ビン・食品用のビン
②陶器類、ガラス類(食器、茶碗、湯のみ、コップ、花瓶、植木鉢など)

【注意】キャップやふたを外して、よく洗う。鋭利なものや割れたものは、指定袋が破れないように処置し、袋に「危険」と表記して出す。



粗大ごみ

①やかん、なべ、フライパン、はさみ、のこぎり、一斗缶、傘、自転車など
②小型家具類、小型家電製品
③直接搬入を要する粗大ごみ(大型家具類、カーペット、じゅうたん、布団、毛布、ソファ、ベッド、畳、障子、襖など)

【注意】直接搬入を要する粗大ごみを排出する場合や引越・片付けで大量に粗大ごみを排出する場合は、鹿足郡リサイクルプラザへ事前連絡し直接搬入してください。

有害ごみ

①乾電池・充電電池、②蛍光灯・電球
③鏡類

【注意】蛍光灯は、購入時の容器に入れる。その他は破損しないように処置し、レジ袋等に入れ、「有害ごみ」と表記して出す。

資源ごみ

①新聞紙・折込チラシ、②雑誌類
③ダンボール、④紙パック、⑤衣類(布)

【注意】濡れたものや汚れたものは「可燃ごみ」で出す。金具類、表装ビニール、緩じひもは取り除く。下着、靴下、セーター(毛糸類)、帽子、タオル、シーツ、カーテンは「可燃ごみ」で出す。

不燃ごみの直接搬入について

不燃ごみ(容器プラ、商品プラ、カン類、ビン類、有害ごみ、粗大ごみ)は、鹿足郡リサイクルプラザへ直接搬入することができます。直接搬入する場合は、事前に鹿足郡リサイクルプラザへご連絡ください。

【鹿足郡リサイクルプラザ】
(鹿足郡不燃物処理組合)
住所：吉賀町幸地1319番地 ☎77-1568
搬入時間：月曜日から金曜日(祝日を除く) 8:30~16:30
第2・3・4土曜日(祝日を除く) 8:30~11:30

✕家電リサイクル対象品 テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、収集・搬入できません。

✕排出禁止ごみ タイヤ、農業用機械、農業用ビニール、農薬、バッテリー、オイル、ドラム缶、消火器などは、収集・搬入できません。

◎詳しくは、「ごみの分別大図鑑」をご覧ください。

10月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 可燃ごみ	4	5
	6 資源ごみ 7:00~8:00	7 可燃ごみ	8	9	10 可燃ごみ	11	12
	13	14 可燃ごみ	15 ビン有害ごみ商品プラ	16	17 可燃ごみ	18	19
	20	21 可燃ごみ	22	23	24 可燃ごみ	25	26
27	28 可燃ごみ	29	30	31 可燃ごみ			

11月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4 可燃ごみ	5 粗大ごみ容器プラ	6	7 可燃ごみ	8	9
	10	11 可燃ごみ	12	13	14 可燃ごみ	15	16
	17	18 可燃ごみ	19	20	21 可燃ごみ	22	23
24	25 可燃ごみ	26	27	28 可燃ごみ	29	30	

12月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃ごみ	3	4	5 可燃ごみ	6	7
	8 資源ごみ 8:00~9:00	9 可燃ごみ	10	11	12 可燃ごみ	13	14
	15	16 可燃ごみ	17	18	19 可燃ごみ	20	21
	22	23 可燃ごみ	24	25	26 可燃ごみ	27	28
29	30 可燃ごみ	31					

1月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6 可燃ごみ	7	8	9 可燃ごみ	10	11
	12	13 可燃ごみ	14 ビン有害ごみ商品プラ	15	16 可燃ごみ	17	18
	19	20 可燃ごみ	21	22	23 可燃ごみ	24	25
26	27 可燃ごみ	28	29	30 可燃ごみ	31		

2月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2 資源ごみ 8:00~9:00	3 可燃ごみ	4	5	6 可燃ごみ	7	8
	9	10 可燃ごみ	11	12	13 可燃ごみ	14	15
	16	17 可燃ごみ	18	19	20 可燃ごみ	21	22
23	24 可燃ごみ	25	26	27 可燃ごみ	28		

3月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3 可燃ごみ	4	5	6 可燃ごみ	7	8
	9	10 可燃ごみ	11	12	13 可燃ごみ	14	15
	16	17 可燃ごみ	18	19	20 可燃ごみ	21	22
23	24 可燃ごみ	25	26	27 可燃ごみ	28	29	
30	31 可燃ごみ						

可燃ごみ 容器包装プラスチック 商品プラスチック カン類 ビン・陶器類 有害ごみ 粗大ごみ 資源ごみ